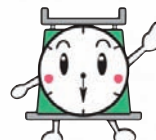




(一社)群馬県計量協会
会長 横田 貞一

迎春

2022年新年のご挨拶



けいりょう君

皆さん、新年あけましておめでとうございます。
皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。
コロナの感染拡大により、わが国の政治経済も、
混迷を深め、益々先行き不透明な環境となっ
てきておりますが、関係者の努力により、
ようやく明るい光が見え始めてきたよ
うな気がします。

日常生活の様々な場面の行動、仕事の在り方等
について新たな生活様式への試行が続いており
ます。

まだまだ予断を許さない状況下でもあり、引き
続きソーシャルディスタンス、マスク着用、手洗
い・うがい等々の感染症対策は実施しているか
と思います。

コロナ騒ぎもありましたが、50周年・100周年
事業式典等もお陰様で、群馬会館にて盛大に挙
行する事が出来ました。

会員各位には、準備設営並びに当日の運営等々
に多大のご協力を賜り、有難く感謝申し上げます。

これを契機に、様々な山積する計量課題もある
中、「明日の計量群馬」の基盤強化を図るうえで、
協会の活動、これからの組織の在り方を含め、
検討を重ねる事といたしました。新たな一歩を
踏み出す事となります。

さて、当協会の委託事業等々についてはお陰
様で、滞りなく進捗を果たしております。取引
証明に関わる特定計量器の定期検査の更なる
充実と計量思想の普及啓発は、重要であり、
県ご当局からの委託された事業については、
確実に執行され、順調に推移しております。

環境分科会の活動も充実しており、他の規
範となるものとなっております。今後益々の
研鑽と継続

をお願いしたいと思っております。

また、計量器使用事業所、ものづくりの現場
で要求されている品質管理においても、計量・
計測の普及啓発の計量計測基礎講座の充実が
求められており、その重要性は言うまでも
ありません。

「はかれないものは作れない」という言葉が
ありますが、モノづくりにおける計量の重要
性を訴えるものと考えます。

つまり、「はかる事からものづくりが始まる」
と言っても過言ではありません。品質の向上
・安定を求めるうえで、国際規格、産業界の
規格、JIS等々さまざまな規格からの要求に
応える手順と技術・技能並びに組織体制の
構築が求められる事になります。

群馬県のものづくりを支える中小零細企業
にとって、系統だった計量・計測管理の手
順の取得と理解が不可欠となりますが、計
量・計測の基盤技能の継承・維持は容易な
事ではありません。

「群馬のものづくりは計量計測から」とし
たスローガンでもものづくり基盤に寄与す
る事業となる「基礎講習会」を当協会が
公益事業とし、継続して開催してきてお
りますことも意義あるものと考え、改め
てご報告させていただきます。

何よりも、我々計量関係者の使命として、
あらゆる機会を捉え、計量に関わる知識・
情報を広く国民に提供するように工夫し、
努力する必要があるかと思っております。

今後も、ご支援ご協力を賜りたく存じま
す。皆様にとりまして今年が良い年であ
りますようにご祈念申し上げます。言葉
整いませんが新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

群馬県計量検定所
所長 金子 浩

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、横田会長をはじめ、群馬県計量協会の皆様には、当検定所の業務運営に多大な御理解、御協力をいただきました。皆様のお力添えのおかげで、晴れやかに新しい年を迎えることができました。心から御礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの第5波が猛威をふるい、社会は大きな不安と停滞に直面しました。本県においても、緊急事態宣言をはじめ数次にわたる活動制限が実施され、県民生活や事業活動に大きな影響が生じました。当検定所も、一部事業の延期・中止を余儀なくされたほか、継続した業務についても、リスクを考慮しながら感染防止対策に最大限の注意を払って実施したところです。とりわけ、計量協会の皆様には、はかりの定期検査にあたって、感染防止対策の徹底はもとより、計画変更等にも機動的に対応していただきました。関係者の皆様の御協力に改めて感謝申し上げる次第です。

さて、新たな年がスタートしました。こうして、再びコロナ禍の中で新年を迎えることとなって、つくづくと感じるのは、私たちが当たり前に享受してきた“安心な暮らしや日常”がいかに大

切なものであったかということです。そして、コロナ禍にあっても、変わることなく計量器の検定や検査にあたる関係者の姿を思うとき、計量制度は“安心な暮らしや日常”を人々に提供する社会基盤であることを改めて実感します。

昨年は計量協会の100周年を記念する式典が開催されました。我が国の近代化を後押しし、長きにわたって安心と公正を確保する役割を果たしてきた計量制度は、これからも社会を下支えする大切な制度として、1年1年を積み重ねていくのだと思います。

まだまだコロナへの警戒は緩めることはできませんが、社会経済活動の再開に向けた期待は少しずつ高まっています。県としても、関係機関の皆様としっかりと連携しながら、ピンチの後にチャンスありという気持ちを持って、計量制度の適切な実施、なお一層の推進に精励していきたいと思っております。皆様におかれましても、引き続き、格別の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、一般社団法人群馬県計量協会のますますの御発展と御多幸を祈念申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。



平 和 衡 機 株 式 会 社



JCSS
JCSS 0199

- 計量器の製造・修理・卸・販売
- 計量器の検査・検量・校正
- 分銅・おもり・はかりのJCSS校正
- 計量システムの設計・開発

当社校正室は、国際MRA対応JCSS認定事業者で、0199は当社校正室の認定番号です。

本社 群馬県高崎市問屋町3丁目5番地5
工場 群馬県高崎市大八木町611番地
URL <http://www.heiwakouki.co.jp>

TEL : 027-362-3351 (共通)
FAX : 027-361-3412 (共通)
Mail : heiwa@heiwakouki.co.jp

令和3年度事業の中間報告

本年度は、新型コロナウイルス感染症が春から夏にかけて全国的に拡大し、群馬県にもおいても8月20日～9月30日までの間、緊急事態宣言の対象地域となったため、はかりの定期検査業務はその間の実施を取り止めて、時期をずらす対応を取りました。

その後は、感染者も急速に減少し落ち着いてきたことから、中小企業向け測定基礎研修会は予定でおり実施いたしました。

そうした中で、主な事業で実施したもの及び進捗状況をピックアップしてご紹介します。

はかりの定期検査業務実施状況

(令和3年11月末現在)

区 分	群馬県		前橋市		伊勢崎市		太田市		計	
検査戸数	883		288		107		159		1,437	
種 類	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数
手動はかり	128	1	59	0	17	0	15	0	219	1
指示はかり	796	2	289	3	79	1	85	1	1,249	7
電気式はかり	688	20	1,067	23	152	2	218	1	2,125	46
分銅・おもり	669	0	270	0	90	0	101	0	1,130	0
計	2,281	23	1,685	26	338	3	419	2	4,723	54

中小企業向け測定基礎研修会

製造業において、製品の開発・設計から量産に至るまでの各ステップで、「測定」は欠かせない作業であり、「測定」によって得られたデータを基に次のアクションを起こします。

当会では、わが国の重要な産業基盤である中小・零細事業者向けに科学的に体系だった教育研修の場として「測定基礎研修会」を定期的に開催・継続しております。

本年度は、コロナ禍において、「3密を避け」、「マスクの着用」、「ソーシャルディスタンスの確保」など感染防止対策を講じた上、定員を絞って行いました。

- ・実施日 令和3年11月25日(木)13:30～16:30
- ・会 場 群馬県計量検定所 2階 会議室
- ・講 師 (一社)埼玉県計量協会 計量士 栗原良一氏
- ・内 容 ①測定器の基礎知識と使い方
②長さの測定
ノギス・マイクロメータの使い方

- ・修了者 9名(通常定員は30名)

※受講修了者には「修了証書」を交付しています。



はかりの定期検査



中小企業向け測定基礎研修

明日の地球環境を科学する企業

株式会社 群馬分析センター

水質・大気・土壌・臭気・騒音
振動・放射能・作業環境の測定分析



〒370-0886 群馬県高崎市下大島町625
TEL 027-395-0606
FAX 027-395-0607

環境分科会の中間報告

環境分科会の事業については、新型コロナウイルス感染症が春から夏にかけて拡大傾向にあったため、ぐんま環境フェスティバルの開催が中止となるなど、事業の執行が危ぶまれましたが、10月以降から感染者が減少し落ち着いてきたため、環境白書研修会、県土整備部との意見交換会及び環境森林部との意見交換は計画どおり実施することができました。中間報告として、3つの事業の実施結果をご報告いたします。

1 環境白書研修会

環境白書研修会は、令和3年度版が完成したのを踏まえ、去る11月24日(水)午前10時から群馬県庁ビジターセンターにおいて開催し、総勢28名が参加いたしました。

環境白書は、「群馬県環境基本条例」に基づき、毎年知事が議会への報告用として作成しているもので、1972(昭和47)年度、当時の「群馬県公害防止条例」に基づき第1号を発刊して以来、令和3年版が第50号となるものだそうです。

内容は、近年、新型コロナウイルスの感染拡大やこれに伴うデジタル化をはじめとするニューノーマルへの転換、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組など、社会情勢の変化に対応し、「ぐんま5つのゼロ宣言」の実現に向けた新たな環境行政を展開していくため、2021(令和3)年度からの10年間を計画期間とする「群馬県環境基本計画2021-2030」をスタートさせたとの説明がありました。



2 県土整備部との意見交換会

県土整備部との意見交換会は、昨年がコロナの影響で開催を見送っていますので1年ぶりとなり、開催時期は県の取り計らいもあって、予算編成時期に合わせた10月28日(木)に、県庁292会議室において開催しました。

意見交換会は、あらかじめ会員から提案された議題に対し、県土整備部から回答していただくもので、直接県から話を聞くことができる貴重な機会であり、また、当分科会の活動や分析能力などPRできる絶好の機会であります。

今年は、次の5つの議題に対し、県土整備部の担当課長から丁寧な回答を受けることができました。なお、詳細についてはすでに送付済みの議事録にてご確認ください。

議題1 「建設残土における土壌調査(土壌分析)について」

議題2 「河川鋼構造物における水門や樋門、ダムゲートなどの塗料の含有廃棄物分析業務について」

議題3 「橋梁におけるアスベスト(石綿)使用実態調査について」

議題4 「ダムにおける水質調査について」

議題5 「道路に隣接する住宅地区の騒音、振動調査について」

3 環境森林部との意見交換会

環境森林部との意見交換会については、昨年がコロナの影響で開催を見送っておりますので同様に1年ぶりとなり、11月24日(木)に県庁295会議室において開催しました。

意見交換会は、県土整備部のものと同様で、あらかじめ会員から提案された議題に対し、県環境森林部から回答していただくもので、直接県から話を聞くことができる貴重な機会であり、また、当分科会の活動や分析能力などPRできる絶好の機会であります。

今年は、次の4つの議題に対し、県環境保全課の課長及び担当係長から丁寧な回答を受けることができました。なお、詳細についてはすでに送付済みの議事録にてご確認ください。



議題1 「温暖化に関連する環境モニタリングや温室効果ガスの排出管理等の環境測定について」

議題2 「「群馬県流域別環境基準維持達成計画」の中で、生活系排水削減施策について」

議題3 「緊急災害時等における緊急分析の支援に関する協定について」

議題4 「マイクロプラスチック分析について」

希望の星 石坂主事の計量教習受講の所感

主事 石坂 健太郎



今年の4月に群馬県計量協会に入職しました石坂と申します。計量の世界に飛び込み8ヶ月が過ぎました。まだまだわからない事が多く、皆様にご迷惑をおかけしながら日々勉強しております。

当協会の主たる業務の一つに「はかりの定期検査」がありますが、この業務を行うにあたり一般計量士という資格が必要です。この資格を取得するためには実務経験の他に2つのルートがあり、一つは高度な理数系の知識や、計量の専門知識が問われる国家試験に合格すること。もう一つは茨城県つくば市にある計量研修センターにて一般計量教習を修了することです。

後者のルートでは、国家試験よりは易しいとされる数学・物理、及び一般常識が出題される入所試験があり、合格すると研修期間を通じて計量に係る様々な知識を学びながら、かつ資格認定を受ける事が出来ます。文系出身であり計量の世界に足を踏み入れたばかりの私は、こちらのルートを目指しました。

数学をしっかりと学んだのは中学までで、物理に関しては一切履修経験のない身としては、入所試験の壁は高く険しいものでしたが、周りの皆様のサポートをいただきながらとにかく勉強し、なんとか合格することができました。

一般計量教習は計5ヶ月に渡って実施されます。泊まり込みで毎日朝から夕方まで講義が行われ、係る15科目の試験が用意されており、所定の成績を持って合格しなければなりません。

計量法の概論や技術的な専門知識、例えばはかりはどんな種類があり、どんな構造になっているか、検査に必要な手順など、実務に関わりのあることは頭に入りやすいものの、マクローリン展開、ルシャトリエの原理、といった数学や化学等の専門知識は思うように理解が進みません。

一般計量士になるにはこういった基礎知識も身につけておくべきであり、もちろん手を抜く事は許されず、そうすると講義以外の時間も理解に向けての勉強が必要になってきます。ある意味このテストに追われる忙しい生活こそが、弱音を吐く暇をも忘れさせてくれ、この期間を乗り越えるための一つの手段なのかもしれません。

講師と同じ研修生と意見交換をしながら勉強の日々を送り、ときにはつくばの名所をまわったりもし、詰め込まれたスケジュールは一日一日と消化され、いつのまにか前半の3ヶ月を終えて折り返し地点に辿り着きました。前半の3ヶ月を終えた私の所感としては、月並みですが、長いようで短い期間でした。

この期間で学んだ事は今後の糧となり、実務において大きな助けになると自信を持って言える一方、計量の世界は本当に奥が深く、ちょっとやそっとの努力では決して底は見えてこないと実感しております。私と致しましては、諸先輩方のアドバイスをいただきながら背伸びをしすぎずに少しずつ、まずは日々の業務を当たり前になすことを目指したいと勝手ながら考えております。

一般計量士になるために、残すところ2ヶ月の研修期間と所定の実務経験が必要です。スタートラインまでまだまだ先は長いですが、皆様のご指導ご鞭撻を頂きながら一人前を目指してこれからもがんばってまいります。

24H体制の 安心・信頼

SSの保守・メンテナンス、おまかせ下さい!!

株式会社ダイチトレーディング

計量機検定・SS定期点検・保守、管理

〒379-2224 群馬県伊勢崎市西小保方町336

TEL (0270) 62-8800 FAX (0270) 62-1511

HP <http://www.daiiti-k.co.jp>

関連会社 第一工業株式会社 本社 〒379-2224 群馬県伊勢崎市西小保方町336

TEL (0270) 62-1512 FAX (0270) 62-1511

東京支店 〒140-0001 東京都品川区北品川一丁目11-1 寿ビル4階

TEL (03) 6712-3931 FAX (03) 6712-3932



「 私達は、JAグループの一員として
安全・安心・新鮮な食肉をお届けします。」

対米・対EU輸出認定施設

株式会社 群馬県食肉卸売市場

代表取締役社長 山口 靖則

〒370-1104

群馬県佐波郡玉村町大字上福島1189番地

☎0270-65-2011・FAX 0270-64-5317



群馬県計量検定所のご案内

計量制度は秩序ある社会生活や経済活動を支える基本的な制度であり、適正な計量を確保することは、県民の安全・安心な生活や経済の発展、文化の向上に極めて重要です。

計量検定所では、正確な特定計量器を供給するとともに使用されている特定計量器から不適合品を排除するため、法令に基づき特定計量器の検定・検査、基準器の検査、計量証明検査を行っています。また、県民の安全・安心な生活を守る観点から、特定計量器の適正使用や商品量目の正量取引を確保するため、立入検査を実施しています。

計量制度普及啓発

【はかりの工作教室】

計量検定所では、正確な計量の大切さを理解してもらうため、市町村と連携して、小学生を対象に「夏休みはかりの工作教室」を開催しています。牛乳パックを利用したさおばかりを作製し、完成したさおばかりで文房具や駄菓子などの重さをはかりました。今年度の開催状況は下表のとおりです。

実施市町村	開催日	会 場	参加者数
前橋市	7月27日(火)	前橋市総合福祉会館	10名
渋川市	7月29日(木)	渋川市金島公民館	10名
片品村	8月3日(火)	片品村文化センター	2名
吉岡町	8月4日(水)	吉岡町文化センター	10名

また、計量強調月間の11月には群馬県生涯学習センターと連携し、小学生を対象に「おもしろ科学教室 さおばかりを作ろう！」を開催しています。今年度の開催状況は下表のとおりです。

開催日	会 場	参加者数
11月6日(土)	群馬県計量検定所	3名



夏休みはかり工作教室



おもしろ科学教室 さおばかりを作ろう

お知らせ

【特定計量器の製造・修理、計量証明事業の届出について】

適正な計量器の供給を確保するために、特定計量器の製造事業は経済産業大臣への、修理事業は知事への届出が必要です。また、計量証明事業は知事への登録が必要です。

まだ届出・登録がお済みでない方はすみやかに手続きをしていただくとともに、既に届出・登録をされている方が事業所の所在地、名称、代表者等の変更等を行ったときは、「記載事項変更届」を計量検定所に提出してください。

自動はかりを使用されている皆さまへ

令和3年8月1日に計量法施行令が改正され、「自動捕捉式はかりの検定義務化が2年延長」されました。

併せて、自動はかりにおける特定計量器の範囲が「目量が10ミリグラム以上であって、目盛標識の数が百以上のもの」に、自動捕捉式はかりのうち検定対象が「ひょう量が5キログラム以下のもの」に改正されました。

(1) 自動はかりの種類及び検定受検期限

自動はかりの種類	改正前の 検定受検期限	8/1改正後の 検定受検期限
<p>○自動捕捉式はかり (キャッチウェイヤ)</p> <p>箱物、袋物、缶等の包装形態で計量。欠品等の判別や異物混入の選別をする機能も備えているタイプもあります。ひょう量が5キログラム以下のものが検定対象となりました。</p> <p>【主な計量対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工食品、飲料、薬品等 	<p>新たに使用する はかり 令和4年3月31日 既使用のはかり 令和7年3月31日</p>	<p>新たに使用する はかり 令和6年3月31日 既使用のはかり 令和9年3月31日</p>
<p>○ホッパースケール</p> <p>各種原材料をホッパーに流入している状態で質量を計量し一定量に達するとホッパーから下流へ排出。</p> <p>【主な計量対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・穀物類、配合資料等 (大容量が中心) 		
<p>○充填用自動はかり</p> <p>各種原材料及び製品を、一定の質量に分割して箱、袋又は缶等の容器に充填。ランダムな質量を取捨選択して目的の質量にするタイプもあります。</p> <p>【主な計量対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品、粉体、飼料、薬品等 (小容量が中心) 	<p>新たに使用する はかり 令和5年3月31日 既使用のはかり 令和8年3月31日</p>	改正なし
<p>○コンベヤスケール</p> <p>ベルトコンベヤで連続輸送される原料及び製品の受け渡しの際に計量。</p> <p>【主な計量対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉱物類、穀物類、飼料等 		

※検定の受検は、取引又は証明に使用しているはかりが対象となります。

※上記4機種に該当しない自動はかり（その他の自動はかり）もあります。

(2) その他

詳しくは、経済産業省産業技術環境局計量行政室ウェブサイトに関連情報が掲載されています。

https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/techno_infra/keiryougousei.html



高崎市の計量行政

高崎市は、昭和29年4月に計量法上の特定市に指定され、当時の商工経済課に係る業務が始まりました。現在は、商工観光部商工振興課が、計量に関わる各種届出等の窓口となっており、消費者保護、適正な計量の確保のため、特定計量器の定期検査や燃料油メーター等の立入検査や、計量啓発事業として、計量ポスターコンクールや量目試買モニターなどを実施しています。

また、昭和32年12月に高松町に計量検査所が設置され、栄町への移転を経て、現在では当市群馬支所敷地内（足門町）にて、定期検査に必要な器具を管理しています。



1. 定期検査と立入検査の実施

(1) 特定計量器定期検査

適正な計量の実施を確保するため、商取引や証明に使用する計量器の構造及び器差を一定水準以上に維持することを目的に、2年に1回、定期検査と呼ばれる検査を受ける必要があります。高崎市では、2年に一度の定期検査を受けるため、市内を大きく2つに分割し、奇数年、偶数年でエリアを分けて検査を実施しています。定期検査については、平成15年より指定定期検査機関として一般社団法人群馬県計量検査センターへ委託して検査を実施しています。また、本市では、はかりを使用している人にはかりを持ってきてもらい検査する『集合検査』ではなく、はかりが設置している場所に計量士が出かけて検査する『所在場所検査』を昭和40年代から採用しています。

(2) 立入検査

適正な計量の実施を確保する目的として、計量法第148条の規定により、事業所・店舗等に立ち入り、特定計量器の有効期限等の確認を実施しています。近年、本市では、主に3つの特定計量器、燃料油メーター、LPガスマーター、電気子メーターに対して検査をしています。検査の結果、不適正な内容が判明した場合には、事業者に対して、必要な指導を行っています。

2. 計量啓発事業

(1) 計量ポスターコンクール

11月1日の計量記念日の定着と適正計量思想の普及向上を目的に計量記念日事業として、市内の小学校5・6年生、中学生を対象に、「計量ポスター」コンクールを開催し、優秀作品の表彰をしています。また、応募いただいた作品は11月上旬に高崎市役所ロビーにおいて展示しています。



(2) 量目試買モニター（中元期、年末期）

市場に商品が多く流通する中元期及び年末期の商品量目の適正化を推進することで、消費生活における適正計量販売及び安心安全を確保するため、また、適正計量思想の普及を図る目的で市民から公募した一般モニターによる試買検査を行っています。公募したモニターには、市内の小売店で指定品目を購入してもらい、商品の量目が法定公差内か確認してもらっています。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、公募モニターの募集は中止しました。



群馬県計量協会創立100周年記念式典を挙げる

当協会では、群馬県計量協会創立（昭和44年）から50周年を迎え、また、その前身である日本度量衡協会群馬県支部創立（大正9年）から100周年の節目を記念して、令和3年11月12日（金）群馬会館において、「創立100周年記念式典」を挙行いたしました。



日 時：令和3年11月12日（金）
14：00～17：30
場 所：群馬会館（前橋市大手町）
2階「ホール」
参加者：会員47名、他42名 計89名

<第1部> 記念式典

(1) 開会

(2) 主催者挨拶 （一社）群馬県計量協会会長 横田 貞一

「一般社団法人群馬県計量協会は、100有余年前に度量衡協会として発足以来、群馬県の県内事業所及び県民へ計量思想の普及活動と県内の計量基盤の整備、適正計量の実施及び安心安全な取引の確保等、多大なる貢献をしております。」と挨拶

(3) 来賓祝辞

群馬県知事

山本 一太 様

「貴協会は適正な計量の実施と計量思想の普及啓発に取り組んで来られ、実により一世紀の長きにわたる活動であり、横田会長をはじめ、歴代の役職員、会員の皆様、関係各位のこれまでの御尽力に深く敬意を表します。」と祝辞

群馬県議会議員

井田 泉 様

(一社)日本計量振興協会会長

鍋島 孝敏 様

(4) 「群馬県計量協会の100年のあゆみ」

(5) 創立100周年記念計量功労者表彰

知事表彰 事業所9社、役員4名 会長表彰 事業所7社、役員8名、計量士1名

(6) 謝 辞 （一社）群馬県計量協会会長顧問 浅川 千佳夫

(7) 閉会

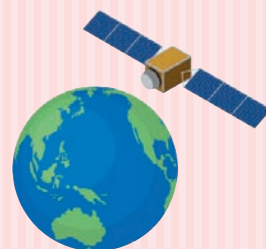
<第2部> 記念講演

テーマ「小惑星探査機はやぶさ2 飛行の全貌と成果」

講師 JAXA 研究開発員 大野 剛 氏



講演内容は、壮大な宇宙を舞台とする話で、3億km離れた小惑星「リュウグウ」へ行って、太陽系や生命の起源を解明するため惑星から小石や砂を持ち帰ってきたというもので、JAXAの最先端科学技術の素晴らしさと地上から通信しながらそうしたミッションを果たされたことに深い感銘を受けました。



会員紹介コーナー

株式会社イシダ 群馬営業所



イシダは1893年（明治26年）の創業以来、今年で128周年を迎える民間初のハカリメーカーとして、日本経済および産業技術の発展と共に、先進の計量技術で社会に貢献してまいりました。近年では、計量のみならず包装、検査、表示、情報、搬送、衛生などの分野に事業領域を拡げ、お客様に信頼と満足をご提供する企業として、世界100カ国以上で事業を展開しております。県内の活動拠点である群馬営業所は1985年（昭和60年）に高崎市問屋町に設立後、1992年（平成4年）に現在の高崎市江木町に移転して現在に至ります。従業員は営業、事務、技術を含め、総勢15名で日々県内と埼玉県北部の一部をエリアとして活動しております。社会の変化に合わせた法令順守（計量法、食品表示法など）、生産性向上（人手不足解消）、安全・安心（食の安全）など、お客様の課題解決に向け、『世の適社・適者』の理念に基づいた活動を永続してまいります。

【計量よもやま話】

江戸時代に現在の検査・検定制度の雛形が存在した。

計量において、長さを尺、質量を貫、容量（体積）を升で計る度量衡制度は、中国から日本に伝わり、701年の大宝律令で定められました。

以来、地域、時代、用途により違いはありましたが、明治時代まで日本計量制度として私たちの暮らしや風土に根付いていました。



江戸時代には、貨幣経済の発達とともに、金や銀の質量を全国各地で同様に計るため計量の基準を作らなければなりません。幕府は、はかりの統制のため、江戸と京都に秤座をおきました。秤座は、はかりの製造のみならず修理や販売も独占していました。また、はかりの統制を維持するために、全国各地に出張所を置いて、定期的に「秤改」と証する検査を実施していました。検査されたはかりのうち、正しいはかりについては「改極印」を打って品質を保証していました。このように特に質量の基準は厳しく統制されていました。

「トコトンやさしい計量本」から引用

編集後記

当協会では、お陰様で今世紀最大のイベント「創立100周年記念式典」を、コロナ感染症の落ち着いた令和3年11月12日に、日本度量衡協会（一般社団法人日本計量振興協会の前身）創立に所縁の深い前橋市大手町「群馬会館」において盛大に開催することができました。

一方、世の中では、今年の世相を表す漢字が「金」と決まったように、今年は東京オリンピックが新型コロナウイルスの感染拡大のまっただ中、無観客という異例の感染対策の中で開催され、日本選手のメダルラッシュにわきました。

そうした中、新型コロナウイルスに関しては、年末から感染力の強い新たな変異ウイルス（オミクロン株）が見つかり、騒然としているような状況にあります。まさに、新型コロナウイルスに振り回されながらも、人間の英知を結集し、新しい生活様式を模索している最中です。今年が皆様にとりまして最良の年であることをお祈りいたします。

H・S

令和3年度の計量啓発標語ポスター

群馬県計量検定所では、県民の方々に、計量への関心や適正な計量への意識を高めてもらうため、毎年計量啓発標語を募集しており、令和3年度は下記の作品が入選しました。

入選作品は、県内計量関係事業所等に計量標語ポスターとして配付されるほか、各種普及啓発資料等にも活用されます。

2021年(第55回)

計量強調月間

11月1日～11月30日

陰ながら
経済支える

計量管理

11月1日 計量記念日
群馬県・市町村
(一社)群馬県計量協会

2021年(第55回)

計量強調月間

11月1日～11月30日

正しい数値

暮らしと安全守ってる

11月1日 計量記念日
群馬県・市町村
(一社)群馬県計量協会



令和3年度の計量記念日全国統一ポスター

計量記念日とは、社会全体の計量制度に対する理解の普及を図るために昭和27年から定められたもので、現在は、現行の計量法が施行された11月1日を「計量記念日」とし、また11月を「計量強調月間」として、計量制度の普及や社会全体の計量意識の向上を目指しています。

このポスターは、一般社団法人日本計量振興協会が作成し、全国の計量関連機関と団体へ配布されたものです。



クルマの最先端が、ここにあります。

いつの時代もTOYOTA最新の技術と性能を搭載し、

クルマの今を牽引し続ける一台。

本当に信じられるものが求められる今、

クラウンに息づく価値は、あなたの中で輝きを増す。

進化し続けるフラッグシップ。



群馬トヨタ

本社 高崎市東町80 ☎0120-23-7500
www.Gtoyota.com



磯部機工株式会社 設備点検グループ

〒379-0127 群馬県安中市磯部2-13-1
TEL:027-385-2823
FAX:027-385-2824

圧力計：検定校正
秤：点検校正
安全弁：分解整備

非接触体温計
Thermo Phrase
サーモフレーズ
MT-550/MT-550BT



皮膚に触れずに額で測定。
医療機関をはじめとして、介護施設や訪問介護、
家庭や学校でもお使いいただけます。
医療機器メーカーが生産する日本製モデル。

測定距離センサ内蔵
一定距離で自動測定

Made in Japan
自社開発・自社生産

Bluetooth通信機能付
MT-550BT

専用アプリ
NISSEI HealStyle
専用アプリに
測定結果を素早く転送

NISSEI 日本精密測器株式会社
本社工場：〒377-0293 群馬県渋川市中郷 2508-13
TEL 0279-20-2311 (代表) FAX 0279-20-2411
ホームページ：https://www.nissei-kk.co.jp/

人間活動と、環境の調和を希求する 総合分析試験センター



URL : <http://www.get-c.co.jp>

本社 〒370-3511 群馬県高崎市金古町1709-1

TEL (027)372-5111 FAX (027)372-5001

E-Mail : info@get-c.co.jp



分析機器・理化学器械
環境測定器・材料試験機

株式会社 新井商会

〒370-0042 群馬県高崎市貝沢町622番地
TEL 027-362-5551 FAX 027-362-3270
URL <http://www.arai-sk.co.jp>

はかり・POS・FA
新しい常識を創造する。

株式会社 寺岡精工

群馬営業所 ☎ 027(346)6200



128th

はかる・包む・検査する

トータルソリューションのイシダ

「はかる」に向かいつづけて128年
世紀を越え、分野を越え、世界を越え、
皆様のお役に立てる企業を目指して参ります。

株式会社イシダ 群馬営業所

<http://www.ishida.co.jp>

〒370-0046

群馬県高崎市江木町1728

TEL (027) 328-0034

FAX (027) 328-2956



X線異物検出装置



卓上包装機D-top-UNI



群馬県前橋市古市町118 〒371-0844 TEL.027-290-1800 (代)

大和 분석 센터 **濃度計量証明事業所登録**

TEL.027-290-1865 FAX.027-290-1897



分析器械・計量計測器を通じて
人と人のつながりを大切にする



日立・堀場理化学器械特約店



株式会社 ユニオン

〒370-0862 群馬県高崎市片岡町3丁目2-11

TEL 027-323-1234(代) FAX 027-323-6809

営業所 宇都宮・埼玉・川崎

Customer Excellence

～さらなる向上をめざして～

営業品目 / 分析装置・理化学機器
計装機器・実験設備

 **大木理工機材株式会社**

〒370-0874 群馬県高崎市中豊岡町801 TEL 027-323-4400 FAX 027-326-6336

URL: www.ohkiriko.co.jp/

**エネルギーインフラに
新しい答えを。**



新たな価値の創造で安心・安全・効率的な
エネルギーインフラの進化を支え、明日の社会に貢献するために。
これから私たちは、アイデアとノウハウ、AI/IoTといった
最新技術とエンジニアリングを結び、
想像を超えたソリューションを次々とカタチにしています。
激しい時代の変化の中、本当に必要な答えを探すお客様と私たちの
新たなリレーションが始まります。

トキコシステムソリューションズ株式会社
前橋営業所 〒371-0847 群馬県前橋市大友町 2-15-2
TEL. 050-3537-3946 FAX. 027-251-6050
www.tokicosys.com

TOKICO
Actuating change

 地球と約束リサイクルに取り組む

久松商事株式会社

代表取締役 久松 一夫

前橋市北代田町 6 9 1 番地
TEL 0 2 7 - 2 3 1 - 8 2 2 5
FAX 0 2 7 - 2 3 2 - 2 7 8 8
HP: <http://www.hisamatsu-syouji.com>

環境分析
計量証明事業 登録番号 環第43号

有限会社 吾妻分析センター

〒377-1308
群馬県吾妻郡長野原町大字大津417
TEL 0 2 7 9 - 8 2 - 2 9 2 1
FAX 0 2 7 9 - 8 2 - 1 0 0 3

重要機密書類の処理方法は安全ですか？

最高機密処理設備完備
出張細断・回収・リサイクルまで書類・古紙のご相談は

☎ 0278-22-5555 信頼の45年 ISO 9001
沼田市屋形原町2113番地

街の森 **ウブカタ資源株式会社**

 **TATSUNO**
Innovation, In Reliable Services

**TATSUNO
RESPONSIBILITY**

数々の経験と共に受け継がれる責任感。
私たちは危険物施設の点検やメンテナンスを通じて安全と安心を提供しています。
タツノはこれからも皆様に信頼される企業であり続けられるよう努力を重ねてまいります。

 **株式会社 タツノ** 関東支店 群馬営業所
〒370-0851 群馬県高崎市上中居町575番地2

Tel 050-9000-5609